

下呂市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

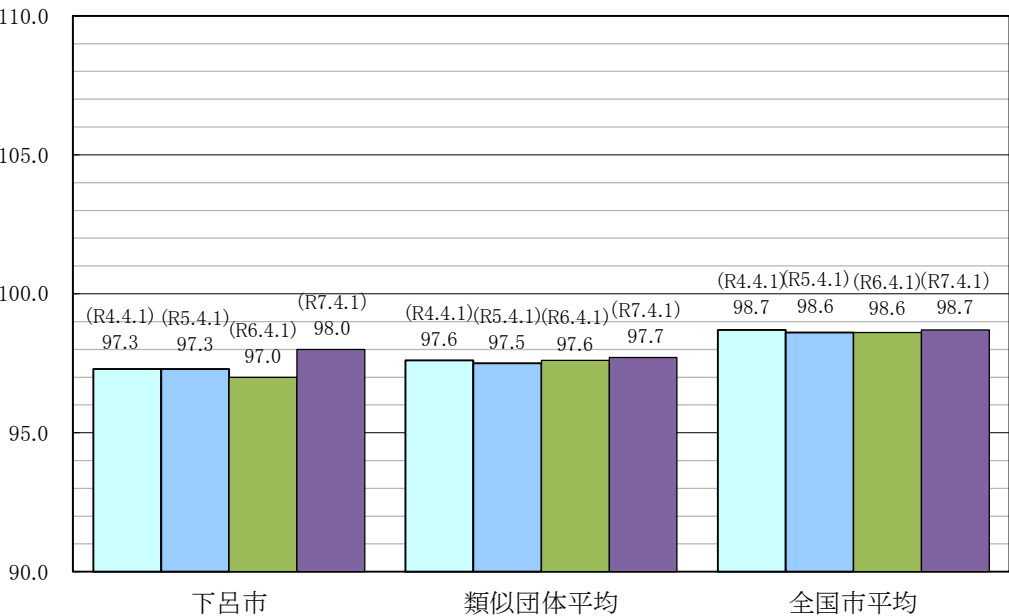
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 28,906	千円 25,445,538	千円 981,051	千円 4,173,636	% 16.4	% 15.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
令和6年度	人 463	千円 1,764,793	千円 307,871	千円 722,739	千円 2,795,403	千円 6,038	千円 6,004

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
(注) 2 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(注) 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
(注) 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている

①給料表の見直し
〔 実施 〕 未実施 〕

実施内容(実施時期、具体的な実施内容)
(給料表の改定実施時期)
令和7年4月1日

(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
下呂市	43.3 歳	337,000 円	389,685 円	360,213 円
岐阜県	42.8 歳	335,309 円	408,597 円	367,940 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
下呂市	50.2 歳	40 人	283,500 円	316,488 円	291,738 円	-	-	-	-
うち学校給食職員	57.9 歳	6 人	291,700 円	309,667 円	302,367 円	飲食物調理従事者	47.9 歳	281,200 円	110.1
うち自動車運転手	63.3 歳	1 人	217,300 円	318,600 円	217,300 円	乗用自動車運転者 (タクシー運転手を除く)	58.7 歳	214,300 円	148.7
岐阜県	47.6 歳	110 人	274,427 円	314,625 円	287,971 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	51.7 歳	12 人	299,324 円	330,782 円	311,434 円	-	-	-	-

(参考)

区 分	参 考		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
下呂市	-	-	-
うち学校給食職員	4,766,900 円	3,665,300 円	1.3
うち自動車運転手	3,109,200 円	2,812,500 円	1.1

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注)2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		下 呂 市	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	229,200 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	197,300 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	195,300 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般行政職	大 学 卒	283,800 円	371,800 円	411,000 円
	高 校 卒	257,400 円	320,200 円	389,700 円
技能労務職	高 校 卒	243,700 円	274,600 円	320,100 円

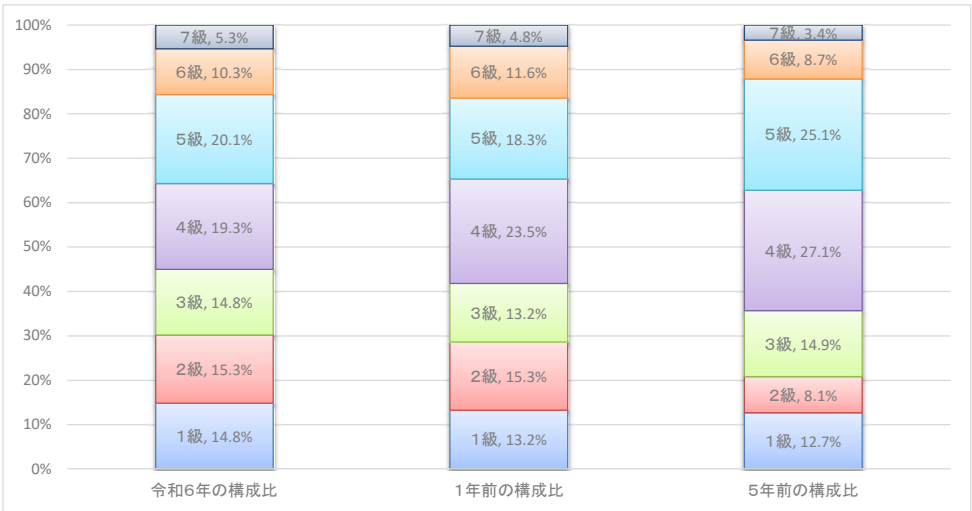
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

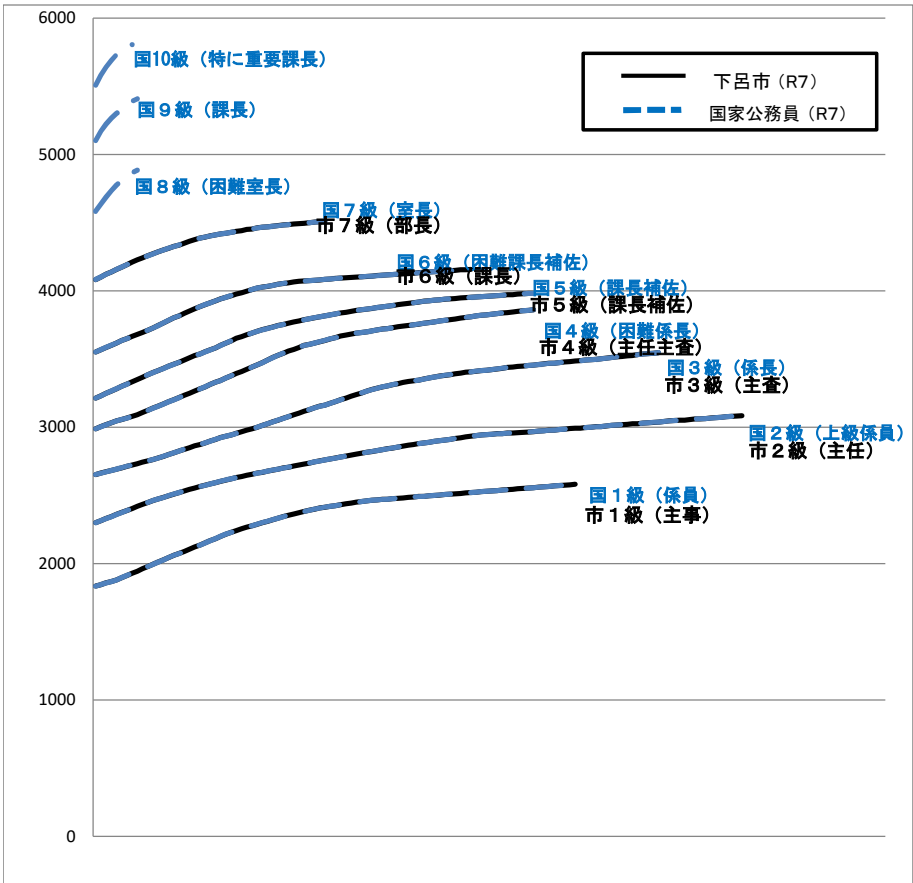
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
7 級	部長級の職務	20 人	5.3%	408,300	450,900
6 級	課長級の職務	39 人	10.3%	355,200	415,700
5 級	課長補佐級の職務	76 人	20.1%	321,300	398,200
4 級	主任主査級の職員	73 人	19.3%	298,800	386,100
3 級	主査級の職務	56 人	14.8%	265,300	354,700
2 級	主任級の職務	58 人	15.3%	230,000	308,500
1 級	主事級の職務	56 人	14.8%	183,500	258,100
計		378 人	100%		

(注) 1 下呂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日)



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 呂 市	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,613 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,744 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算10～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

下 呂 市			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 なし			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%)		
1人当たり平均支給額	6,269 千円	19,581 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度)		3,300 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度)		412,510 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20.0%	2人	20.0%
名古屋市	14.0%	2人	14.0%
岐阜市	5.0%	3人	5.0%
各務原市	2.0%	1人	2.0%

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度)		58,219 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度)		288,213 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		33.3 %	
手当の種類(手当数)		19種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	市役所、病院等に勤務する職員	感染症の疑いのある患者の救護又は病原体の付着した物件等の処理作業	従事した日1日につき1,000円
行旅死亡人取扱手当	市役所、病院等に勤務する職員	行旅死亡人取扱作業	1体につき500円
死体取扱手当	市役所、病院等に勤務する職員	死体の洗浴等の死後措置作業	1体につき500円
衛生業務手当	病院等に勤務する職員	病院又は診療所の放射線科、歯科、手術室、理学診療科及び透視室に勤務する職員が医療又は保健衛生に関する業務に従事した場合並びに医療行為等により排出される物件の処理作業	勤務1月につき給料月額5/100
医師手当	病院等に勤務する医師等	医師及び歯科医師である職員の診療、検診、検査、救護その他保険指導業務	1月65万円を超えない範囲内
患者待機手当	病院等に勤務する職員	病院等に勤務する職員が正規の勤務時間外において救急患者の予報等のため待機を命ぜられたとき	勤務1回につき6,000円以内
放射線照射介護手当	病院等に勤務する看護師等	患者に放射線を照射する場合の看護業務	照射1人につき100円
病院看護手当	病院等に勤務する看護師	看護師等の職員の患者の看護業務	勤務1月につき3,500円(看護助手3,000円)
夜間看護手当	病院等の病棟に勤務する看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	勤務1回につき6,000円以内
施設介護手当	介護施設等に従事する職員	介護老人保健施設での介護業務	勤務1月につき2,500円
夜間介護手当	介護施設等に従事する職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる介護等の業務	勤務1回につき2,000円以内
受託診療従事手当	病院等に勤務する医師等	市の施設以外の医療機関と市との契約により当該医療機関で行う診療業務	従事した日1日につき10,000円
産業医手当	病院等に勤務する医師等	市内の各事業所でおこなう産業医の業務	1事業所につき10,000円
麻酔医手当	病院等に勤務する医師等	医師及び歯科医師で麻酔医の資格を有し、施設において麻酔医標榜を行った場合	勤務1月につき30,000円
獣医師手当	市役所、病院等に勤務する職員	獣医師の免許を有し、家畜の診療、検診その他畜産の管理指導業務に従事した場合	勤務1月につき50,000円
災害地派遣手当	本市以外で災害応急対策等の支援業務に従事した職員	異常な自然現象等により重大な災害が発生し、災害復旧等の支援業務に従事した場合	従事した日1日につき1,500円以内
廃棄物処理業務手当	し尿処理施設等職員	し尿処理施設、ごみ処理施設及び最終処分場での現業業務	給料月額の10/100を超えない範囲内(月額20,000円支給限度)
消防業務手当	消防職員	①隔日勤務者②潜水士③救急救命士の消防業務	①給料月額の10/100(16,000円限度)に1夜勤につき1,000円加算 ②③出勤1回につき1,000円
緊急消防援助隊出動手当	消防職員	消防庁長官の求め、若しくは指示による緊急消防援助隊に出動し、災害活動に従事した職員に支給	従事した日1日につき2,160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度)	101,265 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度)	198 千円
支給実績(令和5年度)	94,714 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度算)	188 千円

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度)
扶養手当	・月額6,500円 ・子 月 額11,500円 (16～22才までは月額16,500円)	同		61,874 千円	251,521 円
住居手当	・借家・借間に係る手当 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対して、家賃額に応じて月額28,000円まで	同		20,090 千円	264,338 円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで ・自動車等使用者 片道2km以上の使用者に対して、距離に応じ月額2,900円から41,200円まで	一部異なる	国が5km間隔で13区分に対して、下呂市は2km間隔で30区分で支給している	62,749 千円	124,749 円
管理職手当	①部長・所長等 55,800円～76,500円 ②課長・園長等 20,300円～47,200円	異		58,337 千円	634,096 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	850,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額			
		(- 円)		980,000 円／	525,700 円		
	副 市 長	700,000 円		794,000 円／	495,700 円		
		(- 円)					
報 酬	議 長	400,000 円		530,000 円／	327,000 円		
		(- 円)					
	副 議 長	330,000 円		470,000 円／	279,000 円		
		(- 円)					
期 末 手 当	議 員	300,000 円		450,000 円／	259,000 円		
		(- 円)					
	市区町村長	(令和6年度支給割合)					
	副 市 長	4.60	月分				
議 員	議 長	(令和6年度支給割合)					
	副 議 長	4.60	月分				
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	市 長	給料月額＊500/100＊在職年数		17,000,000		任期毎	
	副 市 長	給料月額＊300/100＊在職年数		8,400,000		任期毎	
	収 入 役						
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

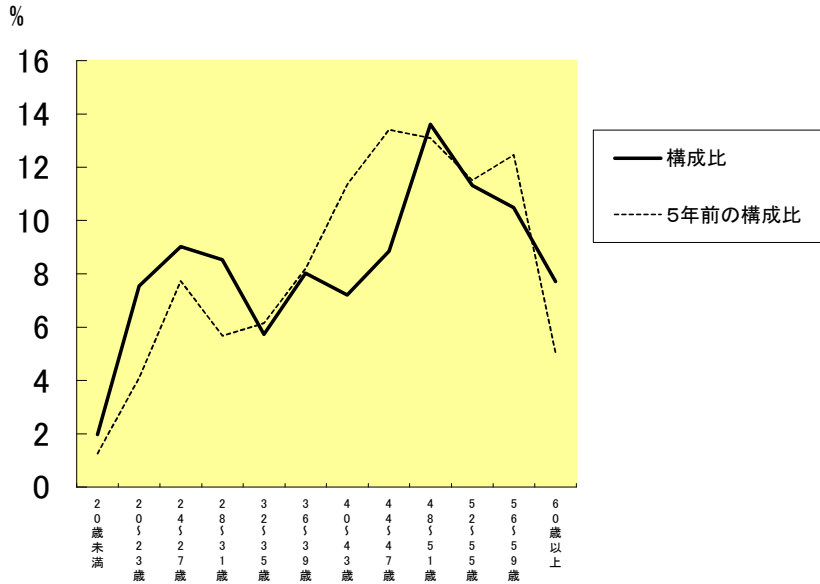
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	
	総務企画	104	103	-1	
	税務	18	18	0	
	民生	78	81	3	
	衛生	58	57	-1	
	農林水産	27	26	-1	
	商工	18	19	1	
一 般 行 政 部 門	土木	24	23	-1	
	計	331	331	0	
	教育部門	40	43	3	
	消防部門	90	89	-1	
公 営 企 業 等 部 門	小 計	130	132	2	
	病院	82	75	-7	採用ができない等
	水道	7	7	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	48	47	-1	
合 計	小 計	141	133	-8	
	計	602	596	-6	
		[668]	[672]	0	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	12人	46人	55人	52人	35人	49人	44人	54人	83人	69人	64人	47人	610人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	324	330	335	330	332	331	7(2.2%)
教 育	43	41	43	42	39	43	0(0%)
消 防	93	86	91	89	90	89	▲4(▲4.3%)
普通会計計	460	457	469	461	461	463	3(0.7%)
公営企業等会計計	165	163	161	149	141	133	▲32(▲19.4%)
総合計	625	620	630	610	602	596	▲29(▲4.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,287,391	千円 ▲ 455,694	千円 68,623	% 5.3	% 5.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 11	千円 43,058	千円 12,906	千円 12,659	千円 68,623	千円 6,238

(参考)下呂市平均 一人当たり給与費
千円 6,038

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

(2) 観光施設事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に める職員給与費比率
令和6年度	千円 229,928	千円 53,342	千円 22,328	% 9.7	% 4.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 4	千円 15,306	千円 1,592	千円 5,430	千円 22,328	千円 5,582

(参考)下呂市平均 一人当たり給与費
千円 6,038

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,288,885	千円 ▲ 43,929	千円 466,194	% 36.2	% 35.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 65	千円 273,020	千円 86,207	千円 106,967	千円 466,194	千円 7,172

(参考)下呂市平均 一人当たり給与費
千円 6,038

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。